

過労死等防止対策の推進

資料7

過労死等の防止のための対策に関する大綱（平成27年7月24日閣議決定）に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

平成30年度要求額 136.9（92.9）億円

調査研究等

3.1（3.5）億円

○ 過労死等事案の分析

- ▶ 労災事案等行政の保有する情報の調査研究（実施主体：独立行政法人労働者健康安全機構）
- ▶ 過労による事故事例の原因調査・分析（実施主体：一般公募）
- ▶ 過労死等に係る調査研究（*1）（実施主体：一般公募）
- ▶ 公務上及び公務外災害についての分析（*2）（実施主体：人事院）

○ 疫学研究等

- ▶ 過労死等の予防に係る調査研究（実施主体：独立行政法人労働者健康安全機構）
- ▶ 作業関連疾患の発症等に寄与する勤務状況の因子とその影響度合いに関する研究（実施主体：一般公募）
- ▶ ストレス関連疾患の発症等に寄与する勤務状況の因子とその影響度合いに関する研究（実施主体：一般公募）

○ 過労死等の労働・社会分野の調査・分析

- ▶ 特定の業種について企業調査と労働者調査及びその研究（実施主体：一般公募）

啓発

83.4（47.4）億円

○ 国民に向けた周知・啓発

- ▶ ポスター、リーフレット等多様な媒体を活用した過労死等防止に関する周知・啓発
- ▶ 安全衛生対策に積極的に取り組む企業を公表する安全衛生優良公表制度の周知啓発等を実施

○ 大学・高等学校等における労働条件に関する啓発の実施

- ▶ 自治体等が労働法教育に関するセミナーを開催する際に活用できる学習プログラムの作成、大学・高校教員等の指導者を対象とした授業・ガイダンス等の進め方に関するセミナーの実施
- ▶ 大学・高等学校等の学生等を対象とした労働関係法令に係る知識を付与するセミナー及び講師派遣の実施
- ▶ 中学生・高校生に対する過労死等の労働問題や労働条件の改善等の啓発のための講師派遣の実施

○ 長時間労働の削減のための周知・啓発

- ▶ 月80時間超の残業が疑われる事業場に対する監督指導等の強化等、長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組を実施
- ▶ 長時間労働が疑われる事業場等に対する自主点検や労働時間管理適正化のための指導を行う「労働時間管理適正化指導員」の配置
- ▶ 時間外及び休日労働協定届が限度基準に沿ったものになるよう点検及び窓口指導を実施
- ▶ 自動車運転者の労働時間等の改善のための周知・啓発

○ 過重労働による健康障害の防止に関する周知・啓発

- ▶ 事業主、労務担当者等を対象とした過重労働対策に必要な知識を付与するためのセミナーの開催や、リーフレット等を活用した事業主への周知・啓発など、過重労働解消キャンペーンを実施
- ▶ 労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイトを運営

○ 「働き方」の見直しに向けた企業への働きかけの実施及び年次有給休暇の取得促進

- ▶ 時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業や傘下企業を支援する事業主団体への助成金の支給
- ▶ 働き方改革推進センター（仮称）を設置し、専門家による個別相談援助等を実施
- ▶ 働き方・休み方改善指標の効果的な活用・普及事業の実施及び生産性が高く、仕事と生活の調和がとれた働き方普及のためのシンポジウムの開催
- ▶ 年次有給休暇を取得しやすい時季を捉えた休暇取得促進に係る効果的な情報発信や地域の特性（地域のイベント等）を活かした休暇取得促進事業のための環境整備事業の実施
- ▶ 働き方・休み方の改善に向けた労使の自主的な取組を促進するため、その前提となる労働時間や労働契約等に関するルールに係るセミナーを開催
- ▶ 勤務間インターバル制度普及促進のため、助成金の活用や好事例の周知等のセミナーの開催や広報を実施
- ▶ 病気休暇、裁判員休暇、ボランティア休暇等特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及促進のための、セミナーの開催、休暇事例集等の作成・配布

○ メンタルヘルスケアに関する周知・啓発

- ▶ 事業主に対する啓発セミナー、若年労働者や管理監督者に対するメンタルヘルス啓発教育の実施

○ 職場のパワーハラスメントの予防・解決のための周知・啓発

- ▶ 過労死等防止啓発月間を中心に、ポスター等を活用した集中的な周知・啓発、マニュアルの周知及びセミナー等の実施

○ 商慣行等も踏まえた取組の推進

- ▶ 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策の実施
- ▶ トラック運転者の労働時間改善に向けた、改善ハンドブックの作成や、専門家による荷主及びトラック事業者に対するコンサルティングの実施

○ 公務員に対する周知・啓発等の実施

- ▶ 働き方改革に係る各地方公共団体に共通の課題について、具体的・実践的な取組手法を検討する女性地方公務員活躍・働き方改革推進協議会の実施(*1)
- ▶ 地方公共団体における働き方改革に関する先進的な取組事例の紹介(*1)
- ▶ 勤務時間・休暇制度の適正な運用の確保を図るため、担当者に対して説明会等を実施(*2)
- ▶ 一般職の国家公務員への周知・啓発のため、ガイドブック・eラーニング教材を作成・配布(*2)
- ▶ 職員の心の健康づくり対策として、担当者に対して研修等を実施(*2)
- ▶ ワークライフバランス推進強化月間、管理職の意識の变革のための「女性活躍・ワークライフバランス推進マネジメントセミナー」、「働き方改革と女性活躍、ワークライフバランス推進に係る管理職員向けeラーニング」等を実施(*3)
- ▶ メンタルヘルスの基礎知識や不調者への実際の対応方法を習得させる「管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー」を実施(*3)
- ▶ 新任管理者等へのeラーニングを用いたメンタルヘルス講習、ハラスメント防止講習(*3)
- ▶ 学校現場における業務改善を加速するため、業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域の指定を通じて、教員の行う業務の明確化や事務の効率化の徹底等による時間外勤務の削減効果等を分析する実証研究を実施し、蓄積したエビデンスを全国に発信(*4)

相談体制の整備等

49.0 (40.6) 億円

○ 労働条件や健康管理に関する相談窓口の設置

- ▶ 小規模事業場におけるメンタルヘルス対策等の産業保健活動への支援事業の実施
- ▶ 夜間・休日の相談を受け付ける「労働条件相談ほっとライン」の実施
- ▶ メンタルヘルス・ポータルサイトの充実並びに過重労働等による健康障害に関する電話相談及びメール相談の実施

○ 産業医等相談に応じる者に対する研修の実施

- ▶ 過労死等防止対策に係る産業医等人材育成事業の実施（実施主体：産業医科大学）
- ▶ ストレスチェック及び面接指導を行う医師、保健師等に対する専門的研修の実施

○ 労働衛生・人事労務関係者等に対する研修の実施

- ▶ 事業者・人事労務担当者向けセミナー及び管理監督者等に対するメンタルヘルス研修の実施

○ 公務員に対する相談体制の整備等

- ▶ 一般職の国家公務員に対して、専門の医師等が相談に応じる「こころの健康相談室」を開設(*2)
- ▶ 心の健康の問題による長期病休者の職場復帰及び再発防止に関して、専門の医師が相談に応じる「こころの健康にかかる職場復帰相談室」を開設(*2)
- ▶ 各府省等に配置されているカウンセラーの能力向上を図る「各府省等カウンセラー講習会」の実施(*3)

民間団体の支援

1.3 (1.4) 億円

○ 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

- ▶ 過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連動したシンポジウムを全ての都道府県で開催

○ シンポジウム以外の活動に対する支援

- ▶ 過労死遺児等を対象とした交流会の開催

(注1) 平成30年度要求額後の()内の数値は平成29年度予算額。

(注2) 各事項の要求額等はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない。

(注3) 事項名に付した(*)について、(*1)は総務省所管、(*2)は人事院所管、(*3)は内閣官房内閣人事局所管、(*4)は文部科学省所管で、(*)を付していない事項は厚生労働省所管のものである。